

## 令和7年度第1回防府警察署協議会会議録

開催日時	令和7年7月7日（月） 午後2時30分から午後4時30分までの間	
開催場所	防府警察署3階 講堂	
出席者	委員	池永委員、中司委員、杉本委員、佐戸委員、室田委員、 藤田委員、山下委員、松本委員、島田委員、有近委員 計10人
	警察	署長、副署長、主幹、警務課長、警察安全相談課長、 生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、 交通課長、警備課長 計11人
議題	1 業務説明 2 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策	
<p><b>1 会長挨拶</b> お忙しい中、暑い中でのご出席に感謝申し上げます。 私は、今期協議会委員2期目となるが、新たに5名の委員が選任された。 本日の諮問事項は、「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策」という難しい議題であるが、忌憚のない意見をいただき、有意義な会議にしたいと考えている。</p> <p><b>2 署長挨拶</b> (省略)</p> <p><b>3 業務推進状況の説明（署長）</b> 令和7年5月末までの業務推進状況について、以下の項目に沿ってパワーポイントで説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 犯罪抑止対策の推進状況</li> <li>○ 少年非行の現況</li> <li>○ 悪質重要犯罪の徹底検挙</li> <li>○ 交通事故抑止総合対策の推進</li> <li>○ 災害対策の推進</li> <li>○ 地域安全活動の推進</li> </ul> <p><b>4 前回の諮問事項「デジタル化の効果が実感できる運転免許行政の推進」の取組状況の報告（交通課長）</b> (省略)</p> <p><b>5 業務推進状況に関する質疑等</b></p>		

**(委員)**

県内の刑法犯認知件数が減少している中で、非行少年、不良行為少年の補導人員が増加しているが、これは近年の傾向なのか知りたい。

**(生活安全課長)**

過去10年で最も刑法犯・特別法犯の検挙が多かったのが平成27年である。令和元年から令和3年にかけては、新型コロナウイルスの影響か検挙数が減少したものの、令和4年以降は増加に転じている。

非行少年等の人員は、平成27年と比べれば全体数として減少しているものの、ほぼ横ばい状態にあるといえる。

**(委員)**

自転車の飲酒運転などで検挙が増加しているが、新型コロナウイルスが収束し、お酒を飲みに出る機会が増えたことが原因か。

**(交通課長)**

昨年11月に自転車の飲酒運転の罰則が強化され、携帯電話使用の罰則も新設された。

これまでは罰則がなく、警告とされていたものが検挙されることとなったため、検挙件数が増加したものと考えられる。

**(委員)**

警察が高校生と一緒に商業施設で取り組んだ「自転車の鍵かけ運動」について、参加した高校生やその親御さんから、「警察官と一緒にやったことでモチベーションが上がった。鍵かけの必要性をすごく意識するようになった。」という感想を聞いた。

とても良い活動だと思うので、今後は対象を中学生にも拡大して参加させてはどうか。

ところで「地域を巡回する警察官が本物なのか不安」という話があり、本物の警察官が巡回されているのか、その疑いがどうしても残る。

巡回中の警察官が警察手帳を提示することや、交番の広報で具体的な日付と巡回場所を示したお知らせ等があれば、そういった不安も軽減されるのではないかと。

**(地域課長)**

巡回中の警察官は警察手帳を持っているので、不安を感じるようであれば、警察手帳の提示を求めてほしい。また、警察署に問い合わせただけであれば、その地域で警察官が巡回中であることを回答することができる。

**(委員)**

自転車の交通ルールを理解していない人が多いと感じており、特に、学生よりも社会人や高齢者の方がルールを守れていないと思う。

以前、歩道にいる歩行者に、ベルを鳴らしながら歩道走行する自転車を見て大変危険であると感じた。

**(交通課長)**

自転車は車と違い運転免許制度がないため、あらゆる機会を利用して安全教育をしっかりとやらなければならないと考えている。

自転車の場合、車道を通った方が危険であるなどの場合には歩道を通行することができるが、この場合であっても歩道はあくまで歩行者優先である。

歩行者の通行を妨げるおそれのある時には、自転車から降りて通るのがルールである。

警ら中のパトカーが歩道走行をする危険な自転車を見かけた場合には停車させて指導している。

**(委員)**

最近、自転車に乗った外国人を多く見かけるが、今後、自転車の切符制度が始まった時に、外国人への切符処理はできるのだろうか。

**(交通課長)**

自転車の切符処理制度はまだ始まっていないので何とも言えないが、自動車の運転で考えた場合、外国人にも切符処理ができていますので問題はないと思う。

**(委員)**

スピードの出るキックボード様の乗り物をよく見かけるようになった。ナンバープレートはなく、ヘルメットは未着用であり、そしてスピードは速いため危険だと感じている。

**(交通課長)**

電動キックボードと言われる小型原動機付自転車のうち、速度が6キロ以下のものは歩道を通ることが可能である。それ以上速度の出るものは車道の左端を走行することになる。

少し見ただけでその区別はつかないので、キックボードのような乗り物や自転車による危険な運転を目撃した時は、警察に通報をしてもらいたい。

**(委員)**

保育園の催しものに警察広報で利用されているキャラクター「ふくまるくん」を使用したり、参加してもらったりすることは可能か。

**(警務課長)**

「ふくまるくん」は警察本部で管理する警察広報用の備品であるので、警察活動の広報を行う場面で使用するのが運用方針となっている。

単なる催しへの参加ではなく、その催しの中で防犯教室や交通安全教室、警察広報などがあればそれを絡めて派遣が可能となる。

**6 諮問事項説明 「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策」 (生活安全課長)**

以下の項目に沿ってパワーポイントで説明を行った。

- 匿名・流動型犯罪グループとは
  - ア 現状・実態・特徴

- イ 犯罪実行者の募集
- ウ 資金源獲得活動
- 闇バイト加担防止対策
  - ア 加担防止の注意喚起と加担しようとする者への呼びかけ
  - イ サイバーパトロールによる警告・削除
- 被害防止対策
  - ア 警戒活動の強化
  - イ 強盗、侵入盗被害防止のポイントの呼びかけ
  - ウ 犯人からの電話に直接出ないための対策

## 7 協議

### (委員)

まず始めに、先日テレビのニュースで高専生によるサイバーパトロールをやっていたが防府警察署でもそういう取組を行っているのか。

次に、侵入盗などの被害防止の観点では、夜間の巡回をこまめに実施し、そして、犯罪が起こった時点で警察に緊急連絡できるように、無線あるいは有線の緊急連絡装置を全世帯に設置するのもいいのではないか。

3つ目に、匿名性の高い通信アプリが犯罪に利用されるので、それを使用できないといった法整備はできないのか。同じく海外業者に対してもできないのだろうか。

最後に、光市や下松市で匿流型犯罪グループによる犯罪を未然に防いだとあるが、パトロール中に判明したことなのか、それとも外国である犯罪予測システムのようなものが日本の警察でも共有されているのか。

匿流型グループは、全国的に活動をしているので、全国横断的な組織、部署が必要だと考える。

### (生活安全課長)

まず、高校生などによるサイバーパトロールについては、学校等の団体に声掛けをしているところではあるが、実際には、高校生では資機材の面などで難しいところもあり、企業の方にもご協力いただければと考えている。

次に、犯罪の発生予測は警察ではできないが、犯罪発生状況の分析や地域警察官による実態把握などにより、犯罪の未然防止を目的とした重点的な警戒パトロールを実施している。

最後に、匿名性の高いアプリの使用規制は難しい問題であり、例え日本の法律を整備して規制できたとしても、外国には及ばない。

### (刑事第二課長)

匿流型グループの犯罪等に対しては、既に全国警察が一丸となった組織・捜査体制が確立され、県内においても警察署間で緊密な連携をとってこの種事案に対処している。

光市や下松市の個別案件の詳細は、捜査上の観点から回答を控えさせていた

だく。

**(委員)**

うそ電話詐欺の認知状況を見ると、高齢者だけではなく20歳代でも被害に遭っており、犯罪への加担についても低年齢層に及んでいることが分かる。

早い段階からの「詐欺に加担しない」「被害に遭わない」といった広報・啓発が重要だと感じる。

学校や警察がしっかりと連携して、情報共有を図っていくことも大事であり、また、子供だけではなく子供を持つ親に対しても犯罪加担未然防止の講習の機会を設けるべきである。

それぞれの地域の大人がつながりを強くし、協力していくことが必要だと思う。

**(生活安全課長)**

闇バイト等の防止対策として、高校生については、新入生情報モラル教室という講習会等の機会を通じて行っている。中学校でも要請に応じて同様の講習会を行っている。小学生には、ネットの使い方や使用時間について親子で取り決めをさせる親子同時教室を開催するなど、対象に応じた講習を実施している。

地域とのつながりが非行や犯罪加担への抑止力になることから、地域の方々を巻き込んだ広報活動が重要である。

**(委員)**

企業的な考えでいうと犯罪加担などについては、そういった危険性のある人物を絞り込めるのが課題となり、そしてどのようにアプローチしていくか、性格分析などが重要だと感じる。

また、どうやって理解させるかが抑止につながるのではないかと思う。

被害防止の点についても企業的な意見ではあるが、企業で開催している秋のチャリティーコンサートには、高齢者や高校生など多くの方が集まるので、こういった場で、被害防止の広報などを実施していただくとお互いにとって効果的だと思う。

**(委員)**

犯罪加担や被害防止問題に特効薬はないと考える。

ただ、パワーワードとして、「〇〇が発生した」「〇〇被害があった」「〇〇に加担した」と内容を具体的に伝え、考える機会を多くすることが重要だと思う。

草の根運動ではないが、学校や地域で自分ならどうするか一人一人が考える場を設けることが大事である。

**(委員)**

高校入学時の「情報モラル教室」について話があったが、高校の入学時では遅く、中学生の時にそういった教育をしっかりやった方がいいのではないか。

もう一点は、「防犯カメラの設置」について、制度や体制、助成金などがあ

れば普及率が上がり、安全対策や犯罪捜査にも役立つと考える。

**(委員)**

防犯カメラも必要であるが「暗い夜道」の対策として街灯や防犯灯の増設も必要であり、こういったことが防犯対策の基本になると思う。

**(生活安全課長)**

中学生に対する情報モラル教室については、全中学校での実施は時間的、カリキュラム的にも困難であるため、要望のあった中学校を対象として実施している。

この他にもNTTドコモなどの企業と提携したモラル教室も行っている。

防犯カメラについては、防府市でも、そういった制度等が必要と考えているようであり、今後、防府市と協議、検討しながら、防犯カメラ等を必要な場所に設置できるように連携して取り組んでいきたい。

街灯については、これは自治会など地域の皆様との協力が必要となるものであるが、簡単な方法としては、夜間自宅の門灯を点灯させて、暗い夜道を明るくするといった取組を広げることも防犯対策につながると思う。

**8 その他**

監察関係事案の説明として、令和7年3月及び同年5月における警察職員の懲戒処分事案について説明した。

**9 配布資料**

- 業務説明資料
- 諮問事項資料